

2018年6月19日
イオン少額短期保険株式会社

大阪府北部を震源とする地震により被害を受けられました皆さまへ

大阪府北部を震源とする地震により被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

この地震による被害により、下記地域に災害救助法が適用されました。

これに伴い、当社では適用地域において被害を受けられたご契約者の皆さまを対象に、「保険料のお支払い」および「継続契約の手続き」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。

本措置の適用をご希望の方は、弊社契約センターまでお問い合わせください。

弊社契約センター：0120-953-856（受付時間：平日9:00～18:00）

適用都道府県	適用地域	法適用日
大阪府	大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、箕面市、摂津市、四條畷市、交野市、三島郡島本町	2018年6月18日